

我が国の MICE 国際競争力の強化に向けて
MICE 国際競争力強化委員会中間とりまとめ（案）

平成29年7月

MICE 国際競争力強化委員会

1. はじめに

世界の貿易・投資・人の移動の拡大を背景に経済のグローバル化が飛躍的に進展し、国際競争が激化している中、近隣アジア諸国をはじめとした世界の主要国は、企業ミーティング (Meeting)、インセンティブ (Incentive)、国際会議 (Convention)、展示会 (Exhibition) からなる MICE について、人が集まることでの直接的な経済効果、ビジネス・イノベーション機会の創出、国・都市の競争力向上という観点から、経済発展及び知の集積促進のためのツールとして戦略的に取組を行っている。こうした国際競争環境の変化を踏まえ、我が国の国際会議誘致政策について大幅な見直しが必要との認識の下、平成 24 年、観光庁は、コンベンションビューロー、自治体、関連事業者、有識者等の関係主体から構成される「MICE 国際競争力強化委員会」を立ち上げ、翌年、国際会議誘致における各 MICE プレイヤーが果たすべき役割や、都市の誘致競争力の強化等のための具体的な施策等について「MICE 国際競争力強化委員会最終とりまとめ」において整理し、国際会議を中心とした各種施策を展開してきた。

これに加え、国全体としても MICE に係る取組を一層推進する必要があるとの認識から、「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月閣議決定)において「2030 年にはアジア No. 1 の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という国際会議誘致政策に係る新たな目標が設定された。

さらに、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成 28 年 3 月明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)において、「政府レベルで支援する体制を構築するため、関係府省連絡会議を年内に新設し、(中略)将来的に、官民連携の横断組織を構築し、オールジャパン体制での支援を実施」するとの取組方針を定め、「観光立国推進基本計画」(平成 29 年 3 月閣議決定)においても、2020 年に向けた中期目標を設定するなど、MICE 推進は政府全体として取り組む課題となっている。

一方、平成 28 年の我が国の国際会議開催件数は引き続きアジアで一位を維持したものの、中国は日本と並んで一位となるなど、近年、他のアジア諸国から激しい追い上げを受け、MICE 誘致における我が国の相対的なプレゼンスが低下してきている。

本中間とりまとめは、こうした背景において、MICE 誘致・開催に係るこれまでの施策に対する評価・成果及び国際競争力強化委員会・同企画小委員会における議論を踏まえ、国際会議誘致に係るさらなる効果的な施策のあり方を追求するとともに、施策対象をこれまでの国際会議誘致に加え、具体的施策が講じられていなかった企業ミーティング、インセンティブ、展示会を含めた MICE 全体に拡充することを検討したものである。MICE 全体への施策の拡充は、MICE 政策における新たなる第一歩であり、今後、本中間とりまとめで整理した方向性に沿って国・関係業界等が議論をさらに深め、来年春頃には MICE 全体に係る目標設定や検討の必要性を指摘した MICE 推進強化策の具体化とともに、オールジャパン体制で支援していくための官民連携の横断組織が構築されることを期待する。

- (参考) これまでのとりまとめ等における MICE 誘致・開催に係る目標
- 長期目標：2030 年には、アジア No.1 の国際会議開催国として不動の地位を築く。【明日の日本を支える観光ビジョン】
- 中期目標：2020 年までに国際会議開催件数をアジア主要 5 カ国*において全体の 3 割以上を占めアジア最大の開催国の地位を維持する。
【観光立国推進基本計画】
- *アジア主要国：日本、中国、韓国、オーストラリア、シンガポール

2. これまでの施策評価を踏まえた今後取り組むべき課題

これまでの取組の進捗状況を踏まえ、平成 28 年度に国土交通省が有識者を集めて行われた政策レビュー及び本委員会のこれまでの議論において、今後の取り組むべき課題として、以下の点が指摘されている。

【国際会議】

(1) 誘致競争力の相対的な低下

○コンベンションビューロー（以下「CB」）に対する自治体等のバックアップが不十分

誘致競争力強化の主導的役割を担う都市の CB の組織体制において、人的資源や財源が不足し、また定期的人事異動による専門ノウハウが蓄積されない等、都市の CB が誘致活動に必要となる組織体制へのバックアップ（投資）が十分でないケースがある。

○多様なニーズに対応するための地域内のステークホルダー間の連携不足

MICE 誘致・開催時に発生する主催者等の多様なニーズに合致する商品・サービスを提供するために必要となる地域の幅広いステークホルダーとの連携が十分に構築できていないケースがある。

○JNTO と CB の役割分担の不明確さ

ナショナル・ビューローである JNTO と地域における MICE の司令塔である CB が担う役割が不明確であるため、効果的なプロモーションを十分に行うことができていないケースがある。

○ユニークベニュー候補施設側に意義・メリット等の理解不足

国内におけるユニークベニュー利用施設数を増やすために重要である施設側による意義・メリット等の理解不足により、ユニークベニュー施設の限定的開放となり、新規での施設開発が進んでいない。

【MICE 全般】

(2) 政府内・産学官における連携不足

○招請レターや在外公館によるロビー活動等政府部内での連携が不十分

招請レターや在外公館によるロビー活動等を個別に実施しているが、国際会議等誘致・開催に関する情報の集約・共有等を行い、関係府省が連携した効果的な支援ができていない。

○海外の MICE 先進都市に存在するような政府関係者、MICE プレイヤーから構成される推進組織の不在

現在の我が国における国際会議等業界では、諸外国で見られるような MICE 業界横断的な推進組織が存在しない。

(3) 専門人材の量的・質的不足

○専門ノウハウを中長期的に蓄積していくために必要な人材育成プロセスの欠如

主な人材育成活動として JNTO による初級者・上級者セミナーが年複数回開催されるのみであり、専門ノウハウを中長期的に蓄積していくために不可欠な国際的に通用する体系的な MICE 人材育成プロセスがない。

○CB の定期的な人事異動による専門人材不足

定期的な人事異動や観光分野からの限定的な出向人事により、専門知識や経験、国際的な人的ネットワークを持つ専門人材の育成及び定着を阻害している。

【企業ミーティング/インセンティブ/展示会】

(4) 企業ミーティング/インセンティブにおける KPI 設定の難しさ

企業ミーティング及びインセンティブの開催決定については、各企業の独自の判断による部分が大きく、また国際的に統計データが整備されていないなど、KPI の設定に必要な情報収集が難しい。

3. 今後の取組の基本的方向性

(1) MICE 全体の目標の設定

従前、MICE について国が設定した目標は、これまでの政策が国際会議誘致を主眼としていたことを踏まえ、上記のとおり国際会議の開催のみを対象としたものとなっていた。今般、施策の対象を MICE 全体に拡充することに伴い、官民挙げた挑戦に向けた各主体の取組の強化を喚起するために、MICE 全体の数値も含めた具体的な目標を明確化し、目指すべき姿を明らかにすることが必要である。

(2) 誘致に係る“都市力”の強化

①役割分担の明確化及び JNTO の機能強化

各都市の CB・JNTO・観光庁の役割分担を明確化し、各々が効果的・効率的に

施策を講じられるよう整理することが重要である。また、日本全体の MICE 司令塔である JNTO の体制の強化も必要である。

②地域の中核となる CB の機能強化と CB を中核とする地域連携の推進

CB を地域の MICE 推進の司令塔とすべくその機能強化を図るとともに、強化された CB を中核とする地域の関係者の連携を進め、地域の誘致競争力向上を図る。

現在、CB に対しては、MICE のうち国際会議誘致における司令塔機能が期待されているが、国際会議以外の M, I, E の誘致において期待される役割等についても整理することが重要である。

(3) 幅広い主体を含む TEAM JAPAN 組成による総力を挙げた誘致体制の構築

MICE 推進政府機関及び MICE プレイヤーのみではなく、例えば我が国での企業会議開催・報奨旅行実施等の主体になり得る外国企業等とのビジネス及び交流機会を有する経済団体及び日本企業等と連携するなど、幅広い主体を取り込んだ官民一体の取組が必要である。

(4) MICE プレイヤーにおける人材育成・強化の推進

MICE に携わる人材の裾野を拡大するとともに、業界を挙げた体系的な人材育成の方法を検討し、高度な専門人材を中・長期的に確保していくことが重要である。

4. 具体的施策

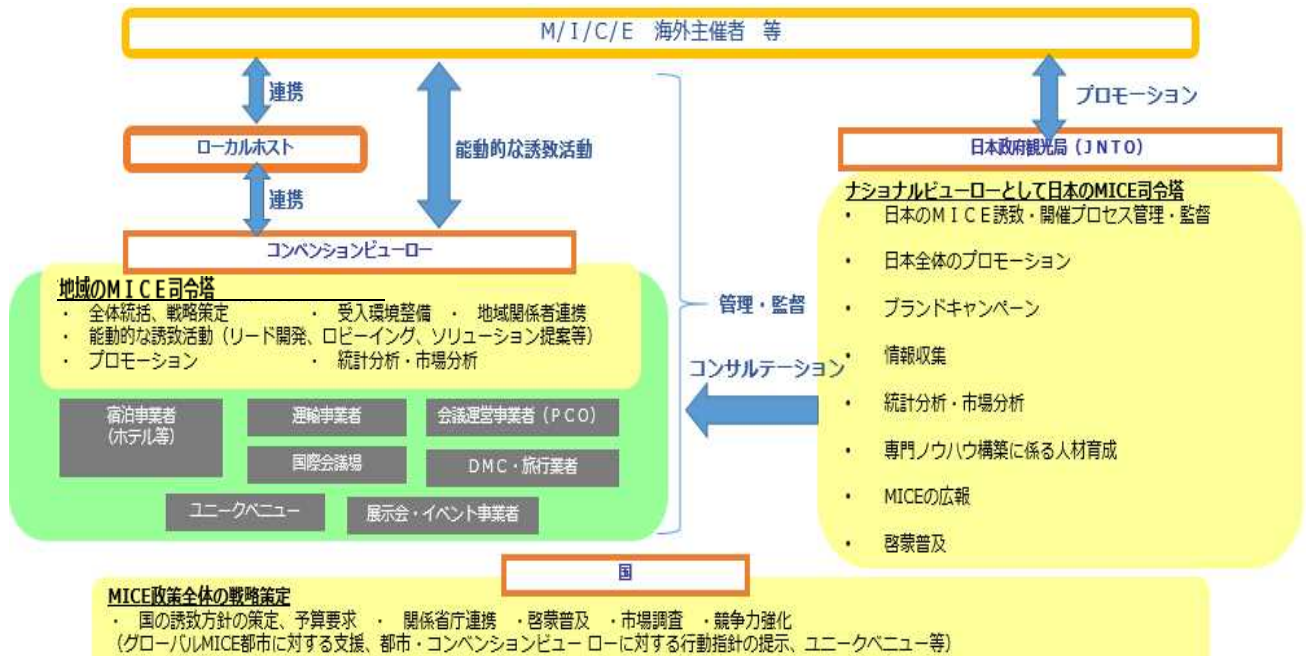
(1) 役割分担の明確化及び JNTO の機能強化

○ 観光庁・JNTO・CB の役割分担の徹底、JNTO 体制の強化

- 観光庁は、我が国全体の MICE 誘致戦略を策定するとともに、市場調査・普及啓発等を実施する。
- JNTO は、MICE 誘致戦略に基づき、ナショナル・ビューローとして、実務的観点から、CB へのコンサル、誘致プロセスの管理・監督、誘致優良事例調査・評価等を行う。外部人材の登用を含む専門スタッフ増強、MICE 部門在籍期間の長期化など体制の強化も行う。
また、ミーティング・インセンティブの誘致強化策として、プログラム開発のコンサルテーション、大手ミーティングプランナー向け商談会、WEB サイトと広告を組み合わせたプロモーションを展開する。
- CB は、地域における MICE の司令塔として、地域における重要分野の市場分析・リード案件発掘の実施、地域関係者の調整等を行う。また、観光庁は、コンベンションビューローの組織体制強化を促進するため、外部人材の登用を含む専門スタッフ増強、MICE 部門在籍期間の長期化等の自治体によるバックアップ体制が為されている地域について、集中的に支援を行う。

- こうした役割分担を明確化し、徹底することにより、観光庁・JNTO・CB等の人的リソースの効率的活用を図る。

役割分担イメージ図



(2) 地域連携の中核となるCBの機能強化とCBを中核とする地域連携の推進

○ グローバルMICE都市のCB機能高度化

- 観光庁は、CBに対し、
 - ・ MICE誘致・開催に必要なプロジェクトマネジメント機能の強化

【平成29年度予算事業】

 - ・ 会議主催者・学会等の国際本部・コアPCOとの密接な関係を構築し、開催地の決定に向けてクローズドの情報を聞き出す手法を身につけるため、ロビーイング能力の育成・強化

【平成30年度予算要求】

に関する支援を行う。

当該支援については、コンベンションビューローの組織体制強化を促進するため、外部人材の登用を含む専門スタッフ増強、MICE部門在席期間の長期化等の自治体によるバックアップ体制が整備されている地域を対象として、重点的に行う。

○ グローバルMICE都市・都市力強化対策本部の設置【平成29年度10月目処】

- グローバルMICE都市（12都市）、観光庁・経産省（E）・JNTO・有識者との情報共有・課題共有等の場を創設する。
- 各都市が誘致に成功した案件や開催時の地域連携の成功事例、規制・法制が要因で誘致決定に至らなかった事例等を共有するとともに、国際会議等の誘致にかかる課題のうち国の規制に係るものについては、MICE推進関係府

省連絡会議で検討を行う。

○ CB 主導による MICE 誘致促進地域ネットワーク強化

【ネットワーク不在都市については、早期実施】

- CB はコアメンバー（CB・自治体、総合シティホテル、大学、PCO、DMO 等）を特定し、MICE 誘致・開催地域連携ネットワークの設立を推進する。
- 各協議会の構成員や目標の有無等、期待される体制・活動内容を有しているか、自己確認できるチェックリスト（協議会モデル）の作成、各ネットワークの自己点検結果を観光庁において調査、グローバル MICE 都市・都市力強化対策本部において進捗を確認する。

○ CB 主導によるユニークベニュー開発・活用の促進【平成 30 年度予算要求】

- ユニークベニューは、地域に根付いた資源であるため、地域の MICE 司令塔である CB を中心としたユニークベニューの開発及び活用促進を行う。

(3) TEAM JAPAN による総力を挙げた誘致体制の構築

○ MICE 全般における政府一体となった取組の強化

（平成 29 年 7 月策定 関係府省 MICE 支援アクションプラン中間とりまとめ：別紙参照）

○ 経団連と連携した各国に対する MICE 日本開催のアピール強化

【平成 29 年度内早期実施】

- 経団連と連携し、2 国間会議において日本での社内会議開催や報奨旅行の実施、展示会への出展など日本の誘致の PR を行う。その際、円滑な誘致活動を可能とするためのツールキットを整備する。

○ 商工会議所・JNTO 等を通じた海外日系企業に対する働きかけ

【平成 29 年度内早期実施】

- 在外日本人商工会議所等の会合の場を活用し、JNTO 海外事務所により、訪日インセンティブ旅行促進に係る情報提供と働きかけを実施する。

○ グローバル MICE 都市・都市力強化対策本部の開催（同上）

○ 「MICE アンバサダー」制度の強化【平成 29 年度内早期実施】

- 国際会議誘致活動に関わるキーパーソン（学会所属等）のみならず、産業界・経済界等幅広い業界におけるインフルエンサー等、影響力の大きさも認定基準とする等、「MICE アンバサダー」制度の強化を図る。

○ 関係団体との連携【平成 29 年度内早期実施】

- JNTO は JETRO 等と連携し、日本で開催される国際会議や国際展示会等に参加する外国人向けにテクニカル・ビジット等の情報を提供する。

(4) MICE における専門的な人材育成・強化の推進

○ MICE 関連団体による人材育成プログラムの役割分担と三者連携した「MICE 人材育成協議会」の設置【平成 29 年度 10 月目処】

- ▶ 観光庁、JNTO、(一社)日本コンgresコンベンションビューロー (JCCB)、(一社)日本コンベンション協会 (JCMA) 等から構成された「MICE 人材育成協議会」(仮称)を設置し、人材育成プログラム提供対象者及びカリキュラム内容、我が国の MICE プレイヤー育成モデル(あるべき姿とアクションプランの設計等)について検討する。
- ▶ 「MICE 人材育成協議会」において、我が国の MICE プレイヤー育成モデル(あるべき姿とアクションプランの設計等)の設計を検討する。

○ 学生インターンシップの活用強化による MICE 人材の確保

【平成 30 年度予算要求】

- ▶ 観光庁において求人・転職情報等と連携した学生に対する MICE プロモーション及び MICE 関係者による大学での講演の実施等を通じて、次世代の MICE 人材確保に向けた興味喚起を図る。
- ▶ MICE 関係民間企業・団体等 (CB・PCO 等) 学生インターンシップの受入強化支援により、MICE 業界への興味喚起・就業意欲向上を図る。

4. その他個別施策

○ MICE に係る普及・啓発の徹底【平成 29 年度内早期実施】

観光庁・JNTO の施策等について、MICE 関係者や一般に広く情報共有することを目的として、会員型の情報発信機能(メールマガジン等)を構築し、定期的な情報発信を行う。

(別紙)

「関係府省 MICE 支援アクションプラン」中間とりまとめ

平成29年7月21日
MICE 推進関係府省連絡会議

はじめに

政府は、平成28年3月、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人へ増加させ、質の高い観光交流を加速させることを目標として打ち出した。同ビジョンにおいて、MICEについては、その誘致促進に向け政府レベルで支援する体制を構築するため、関係府省連絡会議を平成28年中に新設し、①レセプションでの国立施設の使用許可、②ポスト・コンベンション/展示会向け施設の拡充、③グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設等の整備への支援等について検討することが盛り込まれている。これを受け、本年5月に観光立国推進閣僚会議において策定された「観光ビジョン実現プログラム2017」及び、本年6月に日本経済再生本部において策定された「未来投資戦略2017」においては、MICE 誘致・開催を政府横断的に支援するため、「MICE 推進関係府省連絡会議」において、政府横断的に支援する MICE 案件についての支援策をまとめた「関係府省 MICE 支援アクションプラン」(仮称)を本年度中に策定し、具体的な取組の検討を進めることが位置づけられたところである(観光ビジョン実現プログラム2017の MICE 関連施策は文末に参考添付。)

今般、昨年12月に設置された「MICE 推進関係府省連絡会議」における関係府省の意見を踏まえ、MICE 誘致に関し府省連携が必要となる取組の方向性を、現時点のファーストステップとして、中間的にとりまとめた。

関係府省は今後、本中間とりまとめを踏まえ MICE 推進策の実施及び検討を進め、本年度内に「関係府省 MICE 支援アクションプラン」としてとりまとめ、同プランに位置づけられた施策を関係府省が連携して実施するものである。

1. 今後の取組の基本的考え方

本中間とりまとめは、以下の3つの考え方を元に策定している。

(1) TEAM JAPAN による総力を挙げた取組

国際会議の誘致・開催に際しては、国・都市レベルで関係者が一体となって取組に協力することが、海外との競争に勝つためにも極めて重要であり、国レベルにおける関係府省の連携を一層強化・深化させる。また、現在の関係府省連絡会議は国際会議の誘致を主眼に置いた府省の構成となっているところ、今後は MICE

実施に当たっての課題の議論の場として、同会議の体制強化を進める必要がある。

(2) 開催地としての魅力向上支援

国際会議の開催プログラムにおいて参加者に特別な経験をもたらすユニークベニューについては、我が国でも利用可能施設の増加等そのメニューの充実に努めている一方、対象施設の開発及び利用について必ずしも十分に進んでいない状況であることから、国レベルにおいても所有施設のユニークベニュー化及び活用を積極的に進める。また、今後、M（企業内会議）、I（報奨旅行）の誘致を進めるためには、日本を選択してもらうために企業内会議や報奨旅行の実施地を決定する決定権者に訴求する魅力的なメニューの開発が必要である。

(3) 誘致力の更なる強化

我が国における国際会議の誘致は、研究者や学会等がその中心的役割を果たす案件が多いが、各々の属人的な取組によるところも大きく、研究者等への情報提供など、誘致活動の更なる支援が必要である。

また、潜在的需要の掘り起こし等に向け、海外に対して業務展開をしている国の関係機関と連携する。

2. 主要施策

(1) TEAM JAPAN による総力を挙げた誘致体制の構築

○ 国際会議の誘致に向けた円滑な支援体制の構築

- ・国際会議等の誘致に当たり、国によるバックアップ体制が構築されていることがアピールとなる場合がある。このため、各府省は関係する研究者・学会・団体に国際会議等誘致に向けた動きがある場合は、必要に応じて誘致に関係する団体等と調整した上で、観光庁に情報提供することとする。このうち、大臣による招請レターの発出や在外公館におけるレセプション等、関係各省による支援が誘致に効果的と考えられる案件については、当該国際会議等の誘致支援を希望する府省または観光庁は十分な時間的余裕を持って要請を行い、それに基づき、関係府省が連携し、支援を行う。観光庁は誘致の成否に関し、当該関係府省に通知する。
- ・各府省大臣・内閣総理大臣の招請レターは、会議誘致等を国として支援する姿勢と熱意を示す重要なツールであるが、開催される国際会議等の分野は多岐に渡るため、当該分野について、各府省内での所管部局が必ずしも明確でないこともあり得る。この場合においても、迅速・円滑な招請レター発出を確保するため、観光庁は関係府省の協力の下、招請レター発出に関し発出の可否の判断期限の設定等一定のルールを策定・関係者間で共有し、JNTO等を通じて誘致活動を行う各都市等の関係者にも周知する。

○ MICE 推進関係府省連絡会議の活用

MICE 推進関係府省連絡会議を活用し、以下の取組を推進する。

- ① グローバル MICE 都市・都市力強化対策本部（仮称）における課題の抽出・検討
 - ・平成 24 年度より、観光庁が、コンベンションビューロー（以下「CB」）の機能高度化支援等を行ってきたグローバル MICE 都市（12 都市）が蓄積している高度な知見・経験や実施している先進的取組、直面している課題等を国・地方を挙げた関係者間で情報共有を図り、連携を深化させるため、グローバル MICE 都市と、観光庁・経済産業省・JNTO・MICE 有識者等で構成される会議を設置するグローバル MICE 都市・都市力強化対策本部（仮称）を設置することとし、そこで明らかになった国際会議等の誘致に係る課題のうち国の規制によるものがある場合は、当該規制の趣旨を損なわないよう留意しつつ、運用上の工夫、制度的改善その他の課題解決を可能とする方策について検討を行う。
- ② MICE 誘致活動実施者が利用可能な補助・支援制度（CB によるものを含む）のリスト化
 - ・観光庁は、国際会議誘致に取り組む団体等が会議誘致・開催に向けて利用可能な関係府省の補助制度や支援制度についてリスト化し、公表する。その際、国が有する制度のみならず、地方自治体や CB 等の利用可能な制度についても盛り込むものとする。
- ③ 国関係団体所属のキーパーソンのリスト化及び関係組織への情報提供
 - ・観光庁は関係府省の協力も得ながら、国際会議誘致のための有力な研究者・学会等をリスト化し、JNTO 及び各 CB など誘致推進組織に提供する。
- ④ 文化財及び国立施設のユニークベニュー化拡充等
 - ・関係府省の協力の下、観光庁はユニークベニューに利用可能な文化財及び国立施設等をリストアップした「ユニークベニュー施設リスト」を作成し、関係府省は連携して PR を行う。
- ⑤ 国際会議開催時の課題の議論
 - ・現在の関係府省連絡会議は国際会議の誘致を主眼に置いた府省の構成となっているところ、今後は同会議を会議開催時の課題を議論する場として活用することを視野に入れ、観光庁をはじめとする関係府省は同会議の体制強化について検討する。

(2) 開催地としての魅力向上

○ 国が開催に関わる会議におけるユニークベニューの積極的活用

- ・観光庁においてリストアップした「ユニークベニュー施設リスト」について、各府省に対して情報共有を徹底するとともに、各府省が開催に関わる国際会議

において、ユニークベニユ어의積極的な活用を促進する。

- ・観光庁は、各府省が主催する国際会議におけるユニークベニユ어利用実績をまとめ、活用の事例として収集し、収集結果を関係府省及び各 CB 等に共有することで、ユニークベニユ어活用の気運を高める。

○ 国立施設の円滑な利用に向けた取組

- ・国立施設の利用について、利用者、国立施設双方の業務を円滑にするため、観光庁・関係府省・JNTO は、利用申請フロー等運用基準の策定に向け検討する。

○ 魅力的で多様な MICE（特に M・I）商品開発に向けてのニーズ調査

- ・観光庁は、各地域の観光資源・特色を活かした MICE 商品の造成に関するニーズや素材の調査を行う。調査の結果を踏まえ、観光庁をはじめとする関係府省は、協働して、民間における商品造成の促進のための取組を検討する。

(3) 誘致力の更なる強化

○ JNTO・JETRO・在外公館等の連携による海外広報強化

- ・MICE の誘致に向け、観光庁・経済産業省・外務省・JNTO 等が連携し、JETRO や在外公館等海外に拠点を持つ関係機関を通じ、海外企業等に対し、日本での社内会議開催や報奨旅行の実施、日本開催の展示会への出展を PR する。その際、円滑な誘致活動を可能とするためのツールキットを整備する。

○ 国際会議誘致に対する意識向上の促進

- ・国際会議誘致に対する意識向上を促進するため、国際会議誘致に成功した研究者・学会等の好事例の紹介の在り方について、内閣府・文部科学省・観光庁をはじめとする関係府省において検討を行う。

○ 国際会議の誘致支援に向けた日本学術会議との連携

- ・研究者による国際会議の誘致活動について、日本学術会議と JNTO の連携を強化し、日本学術会議の有する人的ネットワークを十分に活用して誘致に関する支援を推進する。

○ 留学生 OB 人材へのアプローチの強化

- ・関係府省の協力の下、観光庁と日本学生支援機構や JICA 等、海外からの日本への留学生等の受入支援を実施している機関は連携して、過去の日本留学等経験者に対して、日本での社内会議開催や報奨旅行の実施、日本開催の展示会への出展を PR する。その際、円滑な誘致活動を可能とするためのツールキットを整備する。

3. その他個別施策

(1) MICE 施設の運営等におけるコンセッション方式の導入促進

- ・ PPP/PFI 推進アクションプラン（平成 29 年改定版）（平成 29 年 6 月 9 日民間資金等活用事業推進会議決定）において、MICE 施設については平成 29 年度から平成 31 年度までを集中強化期間として、6 件のコンセッション事業の具体化を目標としている。このため、観光庁は、内閣府・経済産業省・国土交通省と連携して、コンセッション方式の先行事例の進捗状況、地方公共団体による MICE 施設の新設・改良状況、導入に向けて利用可能な支援制度、コンセッション方式のメリット等に係る情報を他の地方公共団体に対し積極的に提供し、施設の新設・増設のみならず、既存施設も含め、同方式の導入を促していく。

(2) 大型スポーツイベントの日本開催を契機としたスポーツ MICE への取組

- ・ 2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2021 年のワールドマスターゲームズ等の日本開催を契機に、観光庁とスポーツ庁は連携して国際競技大会や国際会議等のスポーツ MICE の積極的な招致・開催を支援することにより、国際的地位の向上及び地域スポーツ・経済の活性化を推進する。

(3) 展示会分野でのインバウンド促進

- ・ 関係府省協力の下、経済産業省は、日本の各種展示会への海外のバイヤーの招致の促進及び海外での展示会への出展企業に対する日本の展示会への出展誘致を促進するため、受入体制の整備及び海外向け PR 活動の方策等について検討する。